

令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売について

1 作付目安の設定方針

本県においては、米政策見直し後、主食用米を県全体の需要見込量の範囲内で生産し、各地域で自らが描く作付ビジョンの実現を図りながら、水田の収益力強化を着実に進めてきた。

令和4年産主食用米の需要に応じた生産・販売については、令和2年協議会決議「令和3年産以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症に伴う需要減や安価な県外産米の流入等による農家収入への影響を最小限にとどめるため、下記のとおり県全体の作付目安を設定する。

2 県全体の作付目安について

作付目安の算定方法については、令和2年協議会決議「令和3年産以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」において、下記のとおり記載している。

◇県全体の作付目安の算定方法

- ・本県需要見込量は、前年産米の本県需要見込量に、国が示す需給見通しの主食用米等生産量の対前年比を乗じて算定する。
- ・なお、県産米の需給状況に応じた調整を行うことができる。
- ・県全体の作付目安は、円滑な取組推進に資するよう、地域協議会等が策定する「水田ビジョン」に示された主食用米の作付目標面積の積上げを考慮し、算定する。

① 本県需要見込量

＝前年産の県全体の需要見込量 × 全国適正生産量の対前年比 + 県産米の需給状況に応じた調整

② 地域協議会の作付目標面積の積上げ

＝地域協議会の水田ビジョンに示された作付目標面積の積上げにより算定

3 令和4年産米の作付目安の算定方法について

令和4年産米の作付目安については、「令和3年産米以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」を踏まえつつも、価格下落等による農家収入への影響を最小限にとどめるため、新型コロナウイルス感染症等新たな需要減の要素も加えた算定を行うこととする。

(1) 令和4年産米の本県需要見込量について

R4年産の需要見込量

＝174,689トン × (675万トン ÷ 693万トン) － 5,300トン

(※新型コロナ需要減相当量を減産)

＝164,852トン (面積換算値 32,135ha)

※ **新型コロナ需要減相当量の算定**

需要減相当量は、直近の県産米在庫量（R3.10月末）と新型コロナ禍前の在庫量（R元.10月末）を比較し、増加量から算定。

(2) **令和4年産米の作付目標面積の積上げについて**

主食用米の作付目標面積の積上げ

(地域毎の水田収益力強化ビジョンに掲げる主食用米の作付目標面積の積上げ)

＝32,410ha（数量換算値 166,228トン）

※ 地域協議会等別の作付目標面積は別紙のとおり

(3) **令和4年産米の県全体の作付目安について**

県全体の需要見込量と地域協議会の作付目標面積の積上げを比較。

面積が小さい方を作付目安として設定

需要量換算値 32,135ha < 作付目標面積積上げ 32,410ha

県全体の作付目安＝32,135ha

4 作付目安の活用等について

(1) **地域協議会における作付目安の活用について**

各地域では、作付目安と地域の作付目標面積、令和2年産の作付実績等を比較分析し、地域自ら需要に応じた生産が行えているかどうか検証し、必要に応じて県や県協議会と協議を行うなど、令和4年度水田収益力強化ビジョンの策定に活用するものとする。

(2) **農業者に対する作付目安の扱い**

農業者に対しての作付目安等情報の提示は、地域の実状に応じて地域協議会等が決定することとする。